

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年9月1日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月1日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。では、フジオカさんお願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

来年度予算の概算要求について伺いたいのですけれども、この中では東電の柏崎刈羽原発のテロ対策不備の問題を踏まえて、検査体制の強化を図る方針も示されています。新たにネットワークを構築することで、検査情報の重要度をリアルタイムで評価できるようになるということなのですけれども、今後、本格的に導入された場合の規制当局にとってのメリットをどのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 今、フジオカさんが検査っておっしゃったのは核物質防護検査を指しているのだらうと思いますが、明らかに柏崎刈羽を聞いておられるから、PPに関わることだらうと思いますけれども、一つは検査制度が大きく変わったこと、御承知のように原子力規制検査という形で、検査制度が大きく変わって、その新たな検査制度の中で核物質防護についても見るとなったときに、現地の事務所の検査官にしてみると、核物質防護に関わる情報というのは別途、別のシステムで扱う必要がある。セーフティに関わる情報と、それから、いわゆるPP、セキュリティといってもいいですけれども、PPに係る情報を分けて、そして、PPに対しては必要な機密保持の機能を持たせて、そして本庁のセキュリティ部門との間との連携を図る必要があるわけですけど、これは新たな構造を作らなきゃならないので、そういった意味で、それからさらに言えば、PP事案に対する監視を、これはもう継続的に改善していくために、現地の検査官を有効活用しよう、こういう言い方をすると、ちょっと検査官に対して失礼だけど、頑張ってもらおうと、そのためには環境を改善する必要があるというのが、今回の要求の趣旨ですね。

○記者 要求の趣旨で補足なのですけれども、これは柏崎刈羽で起きたテロ対策の不備事案を踏まえると、例えば、現地の検査官もよりスムーズにPPの事案に対して、連携できる仕組み作りというか、それが求められたからという理解でいいのでしょうか。

○更田委員長 KKだけではなく、柏崎刈羽だけではなくて、一般論として原子力規制検査という新しい検査制度に移行したのに伴って、様々なインフラを整えていく必要がある

と。その中で当然あれもこれもと望んでも全てが叶えられるわけではありませんから、そういった意味で優先順位をつけていったときに、セーフティの場合は設計段階から審査等々、長いプロセスがあつて、さらに保安規定の認可行為があつて、そして発電所の活動がきちんと遵守されているかどうかを含めて見ていくというのは、機密の保持という観点で言うと、PPほどの難しさがあるわけではなくて、そして、情報の公開についても迷うところはないわけですが、PPは情報の取扱いに対して専門性も要求されるし、非常に機微の部分があると。ですから、それだけにインフラを整えないと、やりにくいところがある。

当然のことながら、KKで得た教訓というのはあつて、事案としては最も大きなものではあるのですが、軽微なものであっても、ものを含めて言えば、様々なサイトでいろんなことが起きている。これを見るためには、やっぱり現地の規制事務所がうまく動く必要があるのですが、一言で言えば本庁と、それから規制事務所との間の連携を強化する、それから情報の流れを、一つには、そうだな、核物質防護に係る情報というのは機微なものだからということで、情報の伝達が遅れるくらいがあつたのは御承知の通りであつて、委員会との間の連携もそれが良くない部分もあつた。ですから、機微な情報ではあるけれども、速やかに共有されるべきところには共有されるようにということとは教訓としてありますので、そういった意味で、人の意識に頼るだけではなくて、それに相応しいインフラを整えたいと、そういうことです。

- 記者 あと、もう1点。こうした事業というか、取組によって、きちんと結局テロ対策の不備というのがないのかという、テロ対策の不備というのは、プラント側にいないのかというのを見落とさず防いでいるかというところが重要かと思うのですが、これは本格導入によってテロ対策の向上にはどのように資するというふうに、影響するというふうにお考えでしょうか。
- 更田委員長 これは表現の問題になってしまうかもしれないけれど、テロ対策で我々が要求している要求のレベルに対して不備がないかどうかという意味での不備がないかというのと、それから本当に不備はないのかと云ったら、これはむしろ不備があると考えて、結局、安全の世界でも、事故対策は要求を満たしているかどうかというのは確認行為としてしますが、それでもなお事故は起きるものとして考える。我々の視野に入っていないようなリスクがあるのではないかというふうに考える。これはセキュリティの世界においても同じことであつて、まず私たちは、とにかく我々の要求を満たすような対処がなされているかどうかという視点で見ますけれども、現地にいる検査官たちはより改善すべきところはないか、あるいは我々の視野から欠けているところはないかという意味でも、セキュリティ対策を見ていくことになりますので、これはやっぱり経験と、それから情報を積み重ねていくしかないでしょうし、なかなか、難しいのは海外の事例に学ぶにも、なかなか海外の情報に触れるということは、これはやってはいますけれども、おのずと限界があるので、ですから、やはり、見る目を一定数まで増やして

いく、それから、セーフティとセキュリティを同時に見れるような視点を備えた検査官の育成に努めていくということは、一番ポイントになるのだらうと思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ではシラツキさん、お願いします。

○記者 山陰中央新報社のシラツキです。

今日、中電による文書誤廃棄について報告があって、了承されていると思うのですが、確認なのですが、島根2号の審査の影響の有無について伺えればと思います。

○更田委員長 審査の影響で、特にですね、この取扱いに注意を要する文書の扱いと、それから設置変更許可で見ているものというのが、私たちが見ようとしているものと直接重なり合うわけではないのですが、ただ、一方で安全上きちんとした品質管理が行われるということも、これはむしろ保安規定との関係が出てくる、出てくるとすれば、保安規定としての関係は出てくるのであらうと。設置変更許可は基本設計を見ているものですので、設置変更許可に直接インパクトがあるかということ、そうではないと見ています。ただし、今後、仮に設置変更許可が得られたとすると、許可があったとすると、保安規定の議論の中では、今回の事例を踏まえて、どういった改善が行われたかというようなことは正していくことになるかもしれないです。ちょっと先の話ではあるのですが、

○記者 すみません、追加で、今日も委員からかなり中電側の対応を疑問視するような指摘が上がっていたと思うのですが、改めて、事業者に求められるモラルの部分について、委員長としての考えを伺えればと思います。

○更田委員長 モラルと呼ぶのか、常識的な判断と呼ぶのかではあるのですが、私も委員会の席上で発言をしましたが、借りているものを誤って捨てちゃったら、貸してくれた相手に対して一言言っておくというのは常識的な判断だらうと思うのですが、なぜそれがその時、そのように判断されなかったかというのをなかなか追いかけるべくもないのですが、その後、新しい担当者の元で、やはりこれは報告しなければということになって、その間に随分期間が空いているのは事実なのですが、これは本当に常識的な判断を取って欲しかったというふうには思いますし、もう一つは、そういった判断に関して、複数名が議論、議論と言うとちょっと大げさかもしれませんが、複数名が相談するようなことが大事なのだらうと思います。

さらに余計なことを言えばですね、規制当局と被規制者との間の関係というのは、一定の緊張感がなければいけないのはもちろんなのですが、一方で被規制者側から見たときに気軽にちょっと言っておけるとか、相談できるという状況にないのだとしたら、これはこれで問題で、文書の誤廃棄というのはエラーではあるけど、何かエラーがあったときに、今の制度であったらば、現地の規制事務所の検査官に対して、しかもその検査官がPPに対する検査も行う権限を持っている人間であったらば、今回の事例だって気軽

に伝えることができたのではないかって想像されるのですね。そういった意味で、新たな検査制度というのは、こういった事案に対しても抑止力を持っていてくれればいいなというふうに思っています。

○記者 すみません、関連で、今日の委員会の中で規制庁側にも誤廃棄の問題があったというふうにも報告されたと思うのですが、この点について委員長としての今のお考えを。

○更田委員長 そこは規制庁の、また役所の中の役所のさらに支部組織の中での間のやり取りで、そこで文書や情報の管理に、極めて今回たまたまではあるけれども、厳しい部署のほうへそれが入って、文書が入っていて、そこで他の文書とともに誤廃棄されたのではないか、これはそこから情報管理の非常に厳しい部署で起きたことなので、そういった意味で外部へ漏れてしまうという可能性というのは、事実上ほぼゼロに近い、ゼロと言えるような状況ではあったのですが、いずれにせよこの情報のやり取り、そして、相反するといえば相反するのは、管理を強化するというのと、それから、速やかな、必要な共有を、情報の共有を図るということを両立させなければならないので、これは、であるからこそ、要改善事項の一つに挙げられているし、組織の運営管理の在り方として、なかなか難しい問題ではあると思います。意識とそれから教育の問題ではあろうというふうに思います。

○記者 すみません、最後に島根2号機の正式報告の時期について、目途をお尋ねしたいのですけれども。

○更田委員長 これはこれまでの事例で、パブコメを開始した時点から、それから判断に至るまでの期間みたいなものから推測していただきたいというしか言いようがないのですけれども。ただ、パブコメ件数、これまでのところで言うと、私が聞いている限りでは、いただいた御意見の件数というのは非常に多いというわけではないということです。そういった意味で然るべきに時期にとしか申し上げようがないのですが、それほど遠くはないというふうには思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

昨日発表になった柏崎刈羽原発の追加検査の関係で、来週の7日に伴委員が現地調査に入ると思うのですが、まずはどのような目的で、今回、伴委員が視察を行うのかということと、伴委員などにチェックして欲しいポイントなど、何か指示したことがあればお聞かせいただきたいと思うのですが。

○更田委員長 まず、今回は柏崎刈羽の核物質防護に係る事案が起きてから、本来ならば新型コロナウイルスの感染症の問題がなければ、もっと早く委員の一人が、少なくとも一人が現地に行くということをやりたいのは事実なのです。一つには、核物質防護

事案に対して、委員会の関与を強めていく必要があるというのは、今回、教訓の一つとしてあったことですし、さらに柏崎刈羽の6、7号機が設置変更許可を受ける際にも東京電力の姿勢という意味で、当時の田中俊一委員長と伴委員が柏崎刈羽を訪れていて、そういった意味で、そこで働いておられる方々との間の接点というのも、伴委員はそのときに既に持っています。そういった意味で、伴委員、一つは核物質防護に対する意識がどうであるか、これはなかなか現地に行かないと把握するのは難しいものですので、ぜひ、異なる階層、本当に現場の人、管理者、責任者といった人たちと、しっかり接点を持って、意識がどういうものであるかという感触を掴んでいただきたいと思いますし、報告書が出る前に行く、そういった意味では、繰り返しますけれども、本当はもっと早くが望ましかったのですけれども、どうしても感染症対策との関係で、この時期になってしまいましたが、東電の報告書が出てくる前に、直接委員が現場に触れるということには意味があるというふうに思います。

○記者 関連で、今回、担当である伴委員が行かれるということなのですからけれども、重大な事案でもあるので、委員長自らが現地に入ってみるですとか、そういったことをされたいというお考えみたいのはあるのでしょうか。

○更田委員長 東電からの報告書が出た後、可能性としては否定はしませんけれども、これはバランスの上で考えなければならないところもあると思っています。まず伴委員に行っていただいて、それから、委員会の議論の中で、私も行きたいという方がいらしたら、それはそれで考える必要があるだろうし、私自身としても、これは随分一連の感染症対策が始まってから、なかなか現場というものを見ることができないでいますので、環境を整えばやはり行きたいと思えますけれども、ただ、今、何月にとかというふうに予定をしていたり、視野に入れていくというわけではありません。

○記者 分かりました。それと、あと、先ほど少し言及がありましたけど、9月23日に報告書の提出があるわけですからけれども、ここまでの追加検査、フェーズ1と呼ばれる追加検査だと思うのですけれども、進捗状況についてですね、委員長としての御見解というか、お考えはいかがでしょうか。

○更田委員長 フェーズ1については、私たちが考えていたことはできていると思います。ですけれども、むしろ本番はこれからですので、本番と言いはちょっとあまりに冗長的かもしれないですけれども。23日期限の東京電力からの報告書、これがどういったものかというものを受けて、その内容をきっちり私たちとしても把握をした上で、委員会でフェーズ2に対するアプローチを議論していくことになると思います。

○記者 すみません、それとあと別件なのですからけれども、先ほど少し言及というか、他の方の質問であったと思うのですけど、先週の委員会での核セキュリティ部門の機密性の高い文書の誤廃棄という報告がなされたと思うのですけれども、ごめんなさい、先週のことですけれども、今週聞いて申し訳ないのですけれども、核セキュリティ、今回、報告書によれば2018年の8月の時点で判明していたと、発見していたということなのですからけれども、そ

の一連の問題を受けて、核セキュリティは外部の目に触れることが少ないから、規制委員会としても関与をしっかりとやっていこうということを確認していたはずだと思うのですが、今になって公表していることですか、これだけ核セキュリティに厳しい目が注がれている中で、ほかの改善事項と混ぜ込んだような形で報告すること自体、ちょっといかがなものかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○更田委員長 これはある種、私たちの行政や政策に関するレビューのシステムがあって、そのタイミングでというのは整理なのだろうと思うのですが、今回挙げられた要改善事項の一つ一つについて、公表をするタイミングというのは、これはなかなかあれですね、一律のルールみたいなものというのが、あるようでないかな。だから、そういった意味では、公表という観点に関しては考えていかなきゃならないのかもしれないですね。どうしても整理の都合ということになってしまいますけれども、例えば外部のレビューを受けるとか、そういったときにまとまって報告をされるという形になりがちではあるのだろうと思っています。これはちょっとどうだろうな、マネジメント上、あるいは管理上、相応しくないと思われるようなものがあつたときに、どうそれをお伝えするかというのは、ちょっと大きいというか、ざっくりした話ではあるけれども、確かにお話、言われるようにちょっと年度を跨いでいたり、認識をしてから年度を跨いでいたりということに関しては改善の余地があると思います。

○記者 すみません、長くなって。それで、先週の委員会の中でも、委員長、フェアではないというふうにおっしゃっていたと思うのですが、担当部門は紛失ではなくて誤廃棄というふうに報告したと思うのですが、これはつまり事案を小さく見せようという意図があるんじゃないかというふうに受け取って、こちらは受け取ってしまうのですが、その辺り、委員長としてはどうお考えかということと、核セキュリティ部門だと、IDカードの不正入室のときに、事案の評価を軽く評価したということは、反省事項はあると思うのですが、それと通じていることもあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○更田委員長 私はこれは意図が、そういう意図だったかどうかは別として、事案を小さく見せることに繋がると思っているのです。本人が、というか、あれを書いた部門なり、書いた当人が事案を小さく見せようとしてやったかどうかまでは確認してないけれど、ただ、ああいう書き方は結果的に事案を小さく見せようとしていると受け取られても、いたし方のないやり方だと思っています。というのは、廃棄がもう本当にしっかり確認されているのだったら、最初から誤廃棄と書いてもいいけれど、紛失したものが廃棄されたと見られるというのだったら、これは紛失問題であつて、それを誤廃棄問題とするのはおっしゃる通りに、であるからこそ、私も指摘したわけですが、おっしゃる通りに事案を小さく見せようとしていることに繋がると思っています。

ただ、この一般に核物質防護の分野で改善が必要なのは、一つは公開できる情報までひっくるめて非公開にしてしまったほうが面倒くさくないというようなことがあつて

はならないと同時に、公開する情報をどう伝えるかということに不慣れな部分もやっぱりあるんですね。PP事案を、機微な情報に触れないように、しかしながら、正しく社会に対して、あるいはメディアの皆さんに対して伝えていくということに関して、不慣れな部分があるので、ここはしばらく、別に温かい目で見てくださいというわけではないですけども、PP分野独特の不慣れさというのがあるって、だからといって、いつまでもそれでいいとは思いませんので、改善をしていく必要があるでしょうし、それから、そういった意味ではメディアから指摘を受けるということも、改善のためにはとてもいいことだと思います。

○記者 すみません、最後にします。それで地元の住民からするとですね、これから核セキュリティに関して、追加検査をする規制自身にこういう問題があるとなると、何度も同じようなことを言って申し訳ないですけど、追加検査をする側に問題があると、追加検査自体の評価というかですね、公平性、公正性みたいなところに疑念が生じかねないと思うのですけれども、今回の事案は一つの契機なのかもしれません、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○更田委員長 それはおっしゃるとおりで、さらに難しいのは、公開できる、情報の公開ができる世界だったら、私たちはこれだけのことをこのようにやっていますというふうにお伝えすることができるのだけど、何をどういった対象を、どういうレベルで規制をしていて、それに対して、私たちがどういう確認をしたというようなことを言えない世界で、私たちはちゃんとやっていますという身の証を立てているというのは、大変難しいことで、ですから、情報を自由に公開できないということが、双方向に相異なる二つの方向に左右してしまっていて、公開できないというところにもたれ掛かって、説明責任を回避してしまっているということがあってはならない。一方で、公開できないものだから、自分たちの活動の十分性といいますか、妥当性をなかなか立証できない、悩ましいところだと思いますし、PP独特の問題ではあると思います。ただ、いずれにせよ私たちはPP事案であっても、公開できることはきちんと公開したいと思いますし、先ほど話したように、その公開に当たってはできるだけ相応しい、正しいやり方での公開ができるように努めたいと思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしく申し上げます。

概算要求の話に戻るのですけれども、核物質防護検査体制の充実強化事業で、金額と同時に人員増も求められていて、事務方に伺ったところ、現在の検査官が倍増して、大体35人ぐらいというのを要求していると伺っているのですけれども、先ほど委員長もおっしゃいました、PPって専門性の高いところがあるのですけれども、こうした人材を一気に、今の倍増の体制に、どういうふうに入材を集めてくるのか、確保してくるのか、

お考えがあれば教えてください。

○更田委員長 さらにちょっと正直にというか、深くいうと、PPの専門性が高いという言葉も少し、私、自分の使い方が安易だったかなと思っているのは、これまでにPP規制で取られてきた仕組みであるとか、経緯だとか、それから掟といいますかですね、その分野のルールみたいなものを学ぶというのは、そういった意味では専門性は高いのだけど、ただ、一方で安全上の検査をするために、材料や熱流動や電気機器やそういったものに対して専門知識が必要だというもの、もちろんセキュリティでも検知機器等に関しては専門知識は一定程度必要なのですが、私の受けている印象では、PPってまず何よりも常識が重要で、ですから、そこでPPの検査に当たる人たちに対しては、どういった視点で、どういった確認をするのかという、これを専門性というのかな、なかなか言葉は難しいですけど、高度な専門知識とかという言葉が与えるイメージとはちょっと違うと思っています。むしろ、多くの事例に当たって慣れてもらうというようなことが必要だと思っています。そういった意味で、複数の視点、複数の視線で見るということがPP検査においても重要なので、人員増というのは一番ストレートな効果を上げるやり方ではあると思っています。それから、今回、核物質防護に関しては、核物質防護を守備範囲とする人間が東京から各サイトへ行ってというやり方で、十分なレベルを維持してきたわけだけれども、新型コロナウイルス感染症対策もあって、なかなかそれも限界がある状態であって、一方でセキュリティの問題というのは待ってられないわけなので、そういった意味では現地事務所のPPに対する能力も上げておく必要があるだろうし、それから、核物質防護に関して、もう一つ大変大きなチャレンジは、今日の議題の中にもありましたけど、六ヶ所（村）なのです、再処理施設もそうだけど、J-MOX、MOX加工施設は、PPに関しては一つの大きなチャレンジではあります。というのは、特定核燃料物質でも、発電所の場合には、炉心にあるか、使用済燃料プールにあるか、あるいは共用プールにあるか、あるいは乾式貯蔵にあるかという答えの形で、どこかにありますという。ところが、再処理工場では、切断・溶解して、それがプラントのシステムなのか、流れている状態にある。ですからそれが面的にも広がっている。

それからJ-MOXに関して言えば、未照射のプルトニウム、未照射のMOXという形で盗取に対して最も守らなきゃならないものが存在すると。だからそういった意味で、今後セキュリティの事案というのは六ヶ所（村）の再処理や、これはまだJ-MOXやまだまだこれからの話ではあるけれども、ニーズが高くなってくることが見込まれるのでそういった意味で、そのPPの強化というのは、私たちの要求の中でも順位が高いのだろうというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

基本的には先ほど地方の検査官にも頑張ってもらおうとおっしゃっていましたが、今まで主にセーフティのほうを中心に見ていらしゃった地方の検査官の方に、もちろん研修だったり、教育だったりも含めてなのですけど、そういうことやってPPのほう

も力を発揮してもらおうと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○更田委員長 基本的にはPPだけを見る人間を置くというよりは、検査事務所の中でPPも見れる人数を増やしていくということが大事だというふうに思っています。

○記者 分かりました。

もう一点、今日の議題とは全く関係ないのですが、明後日の審査会合、泊原発の審査会合がありますけれども、これがちょうど商用炉の新規制基準の審査会合としては1,000回目ということで、単なる数字上の節目ではあるのですが、2013年7月ですかね、第1回目の審査会合があつてから1,000回も数えるのだというところで、1回目の会合、テーマ泊もありましたけれども、委員長も御出席されたと思うのですが、何かこれだけ回数を重ねてきたことについて御所感などあれば教えてください。

○更田委員長 審査は審査会合も含めて審査は我々の本業中の本業のひとつですので、それを重ねて来るというのは、私たちの責任を果たす上で当然のことであるし。

ただ、その審査のプロセスをこれだけ公開してきたというのは、原子力規制委員会の発足したときの新しい取組として定着をしてきたし、審査官も自らの名で指摘なり議論ができるようになってきたので、1,000回という数字そのものに大きな意味があるとは思いませんけれども。ただ、数を重ねることによって審査官のスキルも増し、またそれから、透明性を確保した上で議論ができるという土壌は整ってきたのではないかと思っています。

ただ、まだまだ改善すべきところもあるし、もっとその事業者との間のコミュニケーションを、共通理解を得るためのプロセスとしては、今後とも審査会合は活用されるべきだと思っていますし、また事業者もそこで活発に規制当局にチャレンジする姿勢を見せてもらいたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ヒロエさん、まずお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

僕も機密文書の紛失の件で伺いたいのですけど、結局何の文書、どれくらいの分量のもの、その辺りのことが明らかになってないなと思ひまして、中国電力のほうには結構審査ガイドという詳しいところまで追求されていたのでこっちも知りたいなど。

○更田委員長 私の聞いている限りでは、特定重大事故等対処施設に係るガイドをPP部門以外のところが、これはPP部門以外のところが管理をしていますので、たしか特定重大事故等対処施設に係るガイド、これをPPに部門に貸し出して、PP部門がそれを紛失して、それが誤廃棄されたと見られるというのがうちで起きた事例だと思っています。

○記者 審査部門のほうに貸し出した時期もなんかちょっと幅があつてよく分からなかったのですが、あれはいつなのでしょう。

○更田委員長 でも今日この場で総務課長も知っているだろうか、それ。

中国電力の事例並みのメッシュでうちの事例についても語れるはずなので、それがフェアだと思うので、ちょっと後で聞いてもらえますか。

○記者 分かりました。

それと同時に査察官の立入りの際の身分証3人分紛失というも、これも結構無効化措置を取っていなかったというところが僕は気になっているのですが、悪用される恐れがあったのか、なかったのかということも含めてちょっと教えていただけますか。

○更田委員長 これはSGに係るものですね。保障措置に係るものだろうけど、實際上悪用される可能性というのは小さかったらと思うられます。というのは、SG検査等々での話なので。

ただし、ある意味、正直今の時点で私よく分からない。であるから、それも要改善事項として刈り取っていく必要があるのだろうというふうに思います。

○記者 あと1点。その2つの事案だと委員長的にはどっちが重たいというふうに考えていらっしゃるでしょうかね。

○更田委員長 そうですね。どっちが重いというのはなかなか。けども、やっぱり機密文書の誤廃棄のほうかなとは思いますが。ただ、理由もちょっと何となくではありませんけどね。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

処理水について伺います。東京電力が検討状況ということで発表しまして、ポイントとしてはそのまま1キロ沖合からというふうなところから出すというふうな案を示しましたが、そこで理由として再循環、放水したものを取水することを防ぐというふうなところが挙げられたかと思うのですが、そこについてはリスクなり何なり、その辺りにどのようにお考えかということをお伺いしますか。

○更田委員長 その希釈率等々を考えると、放出したものがさらに港湾部なり海岸で広がって、それを再度採取してしまうことが与える影響というのは、リスクとか安全とかという言葉を使うような話ではないだろうと思っています。

ただ一方で、これは今回の処分についてはいろんな方々から御意見を伺って、さらに風評に対する影響についても十分それを避けるための配慮がなされているものなので、そういった一連の考慮の中で離れたところへ放水する、出口を沖合に設けるという結論が出たのだろうと思います。

ただ、これは申請がなされてみなければ分かりませんが、今回の審査を考えたときに2部構成になるのではないかと前回は申し上げましたが、規制上の要求に 대응しているかどうかという意味と、それから政府方針に則って、風評を避けるという意味で

の配慮がなされているかどうかという。

今回、沖合という部分は恐らく後者に当たるものであって、規制上の要求に込んでいるかどうかというのはむしろもう少し上流側といいますか、手前側のところを範囲に判断をするのではないかと思いますけど、これはあくまで東京電力の申請がどういう形になるかに依存する話です。

○司会 ハセガワさん、マイクを入れてください。

○記者 ごめんなさい。

今、伺ったところ、リスクとか安全とかという言葉を使う話ではない、それ噛み砕いて言うつまりどういうこと、そもそもそこまで考える必要はないと、どうなのですか、その辺り。

○更田委員長 ちょっと私はリスクと言うと、具体的に現れる影響と、それから確率の積という捉え方をしますし、安全というと人や環境に有意な影響が出る、それを避けるという意味で安全という言葉を使っています。

液体放射性廃棄物の処分に当たって、告示濃度限度って、そもそも告示濃度限度はなぜあのように与えられた、定められているか。代表的な個人が敷地境界上にずっととどまっていて、直接線からスカイシャインから、そして液体廃棄物についてはこれ年齢によって少し設定が違いますけども、それでも大体ペットボトル2本か、2リットルのペットボトルをそのまま直接飲んでって、それで年間1ミリシーベルトに達する、達しないという考え方で定められているものですが、こういったところでの保守性も鑑みると、告示濃度限度が守られている限り、人や環境に有意な影響が出るということはないようにそもそも基準がつけられている。

今回の処分に当たっては、告示濃度制限を遵守するということはもちろんのことながら、さらに希釈率を高めて、平たく言うとよりずっと低い濃度で放出をしようとしているので、そういった意味でその希釈するための海水の採取に当たって還流を一定程度考慮したところで、とてもそのいわゆる人の健康や環境に有意な影響が出るとは考えられないと、そういった意味でも安全という言葉を使うような話じゃないという言い方をしました。

○記者 ありがとうございます。

またちょっとその関連して、同じような回答になるのかもしれないのですが、立坑を造って、そこで放出時、放出直前の測定もするというふうな考えも示されました。ここも少し、この経緯の中で東京電力として考えを変えてきた部分なのかなとも思うのですが、その辺り委員長は以前技術的なところでいうと、必要性として疑問というふうなところもおっしゃっていたような気もするのですが、その辺りどのように改めてお考えを伺いますでしょうか。

○更田委員長 これもその政府方針に則って、しっかりと皆さんの意見を受け止めた上でその方法が考えられているかという部分に当たるのだらうと思いますけれども、元のタ

ンクにあった処理済みのものの濃度を把握して、その後海水との間の希釈率を考えれば、この沖合へ向かっている、川に送り出している水の濃度はこれこれというのは考えられますというのは、これ十分科学的な言い方ではあるのですが、そうは言ってもやっぱり実際に出て行っているものの濃度はどうなのだというのは当然関心を持たれることだと思います。

そういったときに、実際に沖合に出している、川に対して送り出している水の濃度がどうかというのを測ろうと思ったときに、立坑みたいなものを置くというのは、割というか、賢いやり方だろうと思います。そこへ一旦希釈したものが出て行って、溜まって、それをサンプリングして測る。実際はそのサンプリングして測るといってもそれをまた今度濃縮して測ることになるので、処理した水を希釈して、また濃縮して測るということになるので、元のタンクのもの濃度を測ると、どう違うのだということなかなか説明しにくいと言いますか、言いにくい話ではあるのだけど、そうであってもやっぱりこれは科学的というよりは、やっぱりアカウンタビリティ（説明責任）というか、東京電力が行う処分の説明性を挙げていくためには、希釈して立坑に溜まったものをサンプルして、それを濃縮して濃度を図りましたというプロセスがやっぱり有効だという判断が東京電力にあっても自然だし、それをやるためには立坑というのはやり方として、賢いやり方だというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

それでは、オカダさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のオカダです。よろしくお願いします。

あの柏崎刈羽の関係でちょっと今までの話のおさらいも含めてで恐縮なのですが、そのKKの事案に関しては規制委員会としては、その規制庁から委員への報告が遅れたりとかという経緯があって、それで委員会として小まめに臨時会議を開いて報告させたり、委員会の関与を強めているということをしているわけですが、この監視の体制、今回その概算要求で検査官の増員はしているわけですが、そもそも改めてこの監視の体制としてその不十分だった点、教訓として委員長が考えられている点というのをちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○更田委員長 まず今年度に入って、以前よりも頻繁に非公開の臨時会議を開催して、PP事案について報告を受けたのは事実なのですが、こうなったことの原因というのは必ずしも柏崎刈羽のPP事案があったからというよりは、新検査制度に移行したことの影響が大きいと思っています。新たな検査制度の中でPPを見るということになって、PP検査に対する視点というのは実質的には変わったのだと思っています。

つまり常駐の検査官が、PP検査って私も現場にいたから分かりますけどPP検査ってたまに来るものだったのですよ、本当に。そのPP検査官がたまに来るという話なので、PP

対応というはPP検査対応で、それは本当にたまに来るものだった。

ただ、今度はPPも原子力規制検査の一部になった以上は常に見るという体制になったのだよね。いつでもどこでもPPについてもセーフティと同じように見ますよという制度になったので、PPに対する規制が変わったというよりも検査制度が大きく変わったことによって自動的にPPに対して見る頻度なり、密度が格段に高まったのだと思っています。そういったこともあって、そして不幸なことに、捕捉されるPP事案というものが実際上増えているし、それから非常に大きなKKに関する事案があった、そういったことも相まって今、委員会で報告を受けることが多くなっていると思っています。

その上で、お尋ねの問題は従来のPPに関して、問題があったと捉えていて、そこを今改善しようとしているのは先ほどの話にも繋がりますけどもPPは情報の管理が非常に厳重な注意が必要だから、機微を要するから、PPを担当している部署は私たちに任せておいてくださいという態度になりがちで、むやみに情報を広げないとか、むやみに情報を上げないという姿勢があったのは、僕は事実だと思っています。実際問題として事実だと思っています。

一方そのミラーの関係だけど、他の部門やあるいは私たちの管理する側はそれを受けて、これはPPに関するものだからPP部門に任せておけばいいという姿勢が、これも実際あったと思っています。私たち実際にその原子力規制検査が始まるまでの間、PPに関しての報告というのは、本当に頻度として受けることは少なかったし、それから担当部門が軽微の事象だと考えることについては、報告を受けていなかったわけですから、そういった意味では原子力規制検査を導入したことによって、セーフティの部分以上に核物質防護のところの影響を受けたと思っていますし、それからPPもSDP、重要度評価の対象としたことによってその重要度を評価するプロセス等々がより明確化されて、そして委員会がそれにタッチするようになったことによって、委員会の関与も深まったわけですけども、オカダさんが尋ねている改善していこうとするもので、まだいまだに私はそれが一番大事だと思っているのは、情報の管理に非常に機微を要するから特定のところの判断、特定の部署の判断に留めようとする姿勢を除いていかなきゃいけないし、一方を判断する側、管理する側は専門というか、情報管理に専門性を有する部門であるから、特定の部門に任せておけばいいという姿勢は排除していかなきゃならないのだろうと思います。

ただ、先ほどの御質問にもあったように、情報の管理を強化しつつ、間違っ紙を捨てたりしないとか、伝えてはいけない人に伝えてしまったりはしないということと同時に、PPの事案を見る目を増やして、共有すべき情報の共有は速やかに進めるというのは、実務上は相反することなので、これは事例を重ねて、また議論を重ねていく以外の愚直ではあるけれどもそういった道しかないだろうというふうに思います。

○記者 あと今回の検査員の増員幅、ほぼ倍増になっているわけですけど、当然これ予算を伴うものであって、ポストも増やしているものなのでお金が当然かかっているわけで

すけど、これってその体制としてその必要十分なのですか。本当にうがった見方をすると、この一連のそのKKの問題もあって、本当に意地悪な見方をするとこれに託つて必要以上に体制を増やしているんじゃないかという見方もできなくもないわけですけど、その辺りの増員幅についてはどうでしょう。

- 更田委員長 私は安全の追求・改善に終わりはないと思っていますし、それと同じことは核物質防護についても言えるのだらうと思っています。ですからどこまでが十分かというのを言うのはなかなか難しいものではあるけれども、ただ今回柏崎刈羽だけにとどまらず、幾つかのサイトにおいて、核物質防護に関する事案が見られているということ、それからこれは日本だけではなくて、国際的にセキュリティに対するその懸念というか関心が高まっていること。それから例えば、その武力攻撃とセキュリティは線が引かれているものではありませんけれども、ただ、武力攻撃のカテゴリーに入らなくても様々な事案としてセキュリティの何て言いますか、防御力を強めていくということは、これは要請は高まっているのだと思っています。

そういった意味で、私たちは財務当局に対して決して過大な要求はしていないし、ただ一方で過小な要求であるとも思っていません。

- 記者 東京電力から9月23日を期限としても報告書がこれから出てくるわけですけど、それを受けて規制委員会としてフェーズ2の検査に入ると、外から見ると、長いスパンで見ると結果的にですけど、この一連のテロ対策の不備については、自らその規制委員会が先んじて、それをこう見いだすことができなかったという結果になっていると思うんですけど、それはそうじゃない。

つまり何が言いたいかというと、そのフェーズ2において何というのですかね、しっかりそれをチェックできるのかということに対してはどういうものが必要だって考えているかということちょっと聞きたいのですけど。

- 更田委員長 それはちょっと質問の意図が私としては取れないのは、今回の検知装置に関する事案についてもこれはうちの検査官が踏み込んで検知ができていないということを確認してきたものだし、それからその代替措置が不十分だというのもうちの検査官が踏み込んで把握してきたもので、どうもちょっと質問の意図が取れないですね。

- 記者 すみません。そこについては経緯が、認識がちょっと違うとかこちらでちょっと違っているところあるかもしれないので、改めてじゃあ……

- 更田委員長 オカダさん、認識が違うというのは事案を小さく見せようとしていますよ。それは誤解だと思います、僕、オカダさんの。

- 記者 分かりました。ちょっと質問を変えたいと思うのですけどそうしたら、すみません。

フェーズ2において、結局東電の出してきた報告書を見ていくわけですけど、見ていく上で、ちゃんと規制当局として、それをどういうところ、何が必要と見ているかというところを聞きたいのですけど。

○更田委員長 失礼な言い方だけど、少し経緯を把握された上で質問をしていただきたい。
ちょっとお答えのしようがないですね。

○司会 よろしいでしょうか。

ほかに御質問ございますでしょうか。

今、フジナミさん、挙げられていますけど、ほかに御質問ある方おられますか。

よろしいですか。

では、フジナミさん最後にしたいと思います。

フジナミさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のフジナミと申します。

処理水の話に戻るのですけれど、海底にトンネルを通すというやり方を今東電示しているのですけれど、技術的な課題であったり23年の春までの工程の実現性について、どう思われているか聞いてもいいでしょうか。

○更田委員長 それはもう聞かないでということではないです。

ただ、私は沖合に出すにしても、配管を当初沈めるなどやり方のほうがずっと簡単かなと思ってはいたのですが、そういうやり方を取った場合、途中から出ているか、出ないかとか、確認がなかなか難しく、であるから東電は海底トンネルを掘ってという一番確実なやり方を提案しているわけですが、今現在までに聞いている限りでは工期は十分に間に合うという説明をしています。であれば、工期が間に合うのであれば、費用は随分かかるだろうなとは思いますが、逆に24時間突貫でいける工事でもあるのですね、むしろ。海底に配管等を沈めるとなるといって、逆に天候に左右されたり日中でないとできないというところはありますけども、海底トンネルって逆にそれを24時間できる工事でもあるので、そういったいろんな事情があって方法を選択したのだと思います。

方法の選択についてまだ申請前でもありますし、その方法の選択についてコメントする立場に今の時点ではありませんけれども、ただ、今、東電が公表しているやり方というのは沖合での放出という意味では非常に確実なやり方だというふうに思います。

○司会 それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—